

無料セミナー

まだまだ
まだまだ

あなたの知らない 相続対策

不動産オーナーのための 「税」と「管理」

セミナー概要



第1部 家族を幸せにする相続対策の必要性

講師：中村雅男 <弁護士法人中村総合法律事務所 所長 弁護士>

「相続への備え」があるかないかで、遺されるご家族が朗らかな生活が送れるかが決まります。弁護士歴 38 年で、実際に目の当たりにしたご家族の涙、苦勞、悲しみ、そして感謝を皆様にご紹介します。

第2部 ここに注意！不動産オーナーのための税金講座

講師：酒井幸夫 <酒井幸夫税理士事務所 税理士>

東京国税局管内税務署資産課税部門において、相続税や贈与税を 25 年間専門で担当してきた税理士が、賃貸オーナーの方に是非とも押さえていただきたい、平成 27 年度税制改正の要点と、課税を意識した資産の有効活用を、分かりやすくお伝えします。

第3部 賃貸経営と信託の利用—新しい賃貸管理の形

講師：金森健一 <弁護士法人中村総合法律事務所 弁護士>

「共有者の意見の取りまとめが不要になる」「賃料収入の分配の手間が省ける」「子どもが確実に相続できる」「相続が起きても賃貸経営が止まることがない」信託だからこそできる「これからの相続対策」を、実例を交えてご紹介します。



中村 雅男

会場

アートアベニュー セミナールーム
(新宿区西新宿 2-4-1 新宿 NS ビル 18F)

日程

平成 26 年 11 月 15 日(土)

時間

13:30 ~ 15:40 (開場 13:00)

ご参加お申込みありがとうございます。
下記の項目にご記入の上、FAXしてください。

お申込み先 / FAX:03-5339-0556

お名前		参加人数	名様
住所	〒	TEL	
メールアドレス		個別相談	希望・不要

※お電話でのお申込み、弊社HPからのお申込みも可能です。

主催
お問い合わせ

株式会社アートアベニュー

TEL:03-5339-0551 〒163-0818 東京都新宿区西新宿 2-4-1 新宿 NS ビル 18F

アートアベニュー



<http://www.artavenue.co.jp/>